

多摩川水源森林隊の活動内容

①本格的な森林保全活動（年間75回程度）

- ・ 荒廃した民有林を再生するため、間伐や枝打などの森林保全活動を行います
 - ・ 1回の活動あたりの定員は**9～12名程度**です
- ※初心者の方は、より丁寧に指導する班を設けますので、安心してご参加ください
- ・ 参加にあたっては、作業難易度及び危険度を考慮して、**以下の条件**を設定しています

原則として、**16歳以上75歳未満の方**を対象とします

ただし、75歳以上の方でも、6カ月に1回以上継続して民有林での間伐や枝打等の活動に参加し、指導員から活動に関する不安等の指摘を受けた実績がないなど、**当局が安全に活動できると判断した場合**は、ご参加いただけます



間伐作業



枝打作業

②気軽に参加できる森づくり（年間15回程度）

- ・ 作業難易度や危険度が比較的低い水道水源林等において、森林保全活動や地元等と連携した清掃活動等を行います
- ・ 1回の活動あたりの定員は**16～24名程度**です
- ・ 一部の活動については、**こども隊員**も参加できます

活動への参加は、原則として16歳以上が対象ですが、小学生や中学生（こども隊員という）でも**成人の保護者**（隊員登録がお済みの方）とともに参加できる活動もありますのでぜひお気軽にご参加ください



巣箱の製作



清掃活動

③学生のみなさまと一緒に（年間数回程度）

- ・ 若い世代にも水源地保全の重要性を知ってもらえるよう、参加者を学生に限定した**キャンパスDAY**を実施します
- ・ 1回の活動あたりの定員は**9～12名程度**です



学生による保全活動

④その他の活動（年間数回程度）

- ・ 安全かつ効果的な活動のため、**安全管理講習会**や水道水源林の森づくりを見学する**水源林学習活動**等を実施します
- ・ 1回の活動あたりの定員は**16～24名程度**です